

国が中小企業を支援する助成金・公的融資制度を御存知ですか。

# 中小企業のための助成金・公的融資 無料説明会

平成22年 4月20日(火)  
14:00~16:30  
姫路商工会議所701ホール

無料

- ◆助成金・補助金など、返済の必要がない資金を調達したい！
- ◆新事業の資金を、もっと低金利で借りたい！
- ◆新製品や新事業（経営革新）の資金を調達したい！

これらを考えている経営者様はぜひご参加ください！

デフレ克服、景気回復・・・様々な課題を抱えて始まった2010年もはや4月、依然として中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況です。中小企業の経営者にとっては、売上拡大（復活）を前提とした事業計画の策定、新年度の事業資金も含めた資金調達方法の多様な開拓など、積極的な実行策が求められています。そのような中小企業の経営者に向けて、資金調達全般にわたって具体策をご案内する「助成金・公的資金説明会」を開催いたします。具体的には、平成22年度の助成金・補助金、そして公的融資（日本政策金融公庫や保証協会、制度融資）の活用方法など、これまで支援してきた多数の実績を基にした実践的な説明会です。特に平成22年度助成金についてはすぐに準備が必要なものもありますので、これらの準備方法も解説いたします。

なお、受講された皆様には、後日の無料相談会申込みと、助成金情報無料配信の特典もございます。

## 第1部：「助成金、公的融資とは」

- 助成金・公的融資の概要と選択方法とは！?
- 最新の事例から見る助成金・公的融資活用の近道とは！?
- 助成金・公的融資活用の審査とは！?
- 起死回生の「新事業活動促進法（経営革新）」申請はあるのか！?

講師：株式会社ラック 大類 映夫 氏



年間50回以上の融資・助成金セミナーを行っており、助成金の申請、受給するためのコンサルティング実績多数。  
・新事業活動促進法認定企業  
・経済産業省助成金採択企業  
※公的施策支援実績  
全国第1位1,582社

## 第2部：「実践的な助成金受給術」

- 平成22年度の最新助成金情報
- 中小企業に使い勝手の良い助成金とは？!
- 厚生労働省関連の助成金申請の申請方法と注意点とは！?

講師：特定社会保険労務士 庄司 茂 氏



姫路市内に「庄司茂事務所」を開設。中小企業を中心に企業の各種手続き、労務管理に尽力しています。  
また豊富な助成金の受給実績を基に、各地で助成金のセミナー講師としても活躍中。

※株式会社ラックでの資金調達支援での一部サポート実績

～「中小企業に対する助成金・公的融資」の活用事例～

特別金利、保証協会枠倍増：(例)低金利(1.3%)で、返済期間20年(据置2年以内)

挑戦支援融資制度：(例)10年間元金返済不要(上限2,000万円)

助成金・補助金：(例)開発資金や広告宣伝費等を対象とし300~3,000万円のお金が貰える。

お申し込みは裏面より

お申込みFAX

079-286-5040

下記ご記入の上、そのままFAXいただくだけでOK！

セミナー開催概要 & FAXお申込書

中小企業助成金・公的融資 無料説明会

日時	平成22年 4月20日（火） 14:00～16:30（13:30受付開始）		
場所	姫路商工会議所 701ホール（〒670-8505 姫路市下寺町43 TEL:079-222-6001）		
講師	第1部 株式会社 ラック チーフコンサルタント 大類 映夫	株式会社ラック 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-12 虎ノ門ビル 運営HP「助成金ねっと」 <a href="http://www.josei-kin.net/">http://www.josei-kin.net/</a>	
	第2部 社会保険労務士 庄司茂事務所 所長 庄司 茂	社会保険労務士・行政書士 庄司茂事務所 〒670-0955 姫路市安田4-36 マサミビル3F 運営HP「兵庫就業規則以外」 <a href="http://www.shugyokisoku.net/">http://www.shugyokisoku.net/</a> 事務所HP <a href="http://www.sssr.jp/">http://www.sssr.jp/</a>	
お問合せ	社会保険労務士・行政書士 庄司茂事務所 TEL：079-286-5030		

お申し込みご記入欄

会社名			業 種
所在地	〒		
	TEL	FAX	社員数
ご参加者①	御芳名	御役職	
ご参加者②	御芳名	御役職	
ご記入いただきました個人情報 は当事務所関連以外には使用致しません。 また、管理は厳重に行い、第三者への開示等(法的義務に伴う要請を受けた場合を除く)は一切致しません。			

※庄司茂事務所での助成金受給実績の一部（すべて中小企業が対象です）

雇用の維持（休業）に対する助成金： 9ヶ月で1000万強受給（製造業）

定年引き上げに対するの助成金： 70歳の定年引き上げで120万受給（建設業）

創業または新分野に進出する中小企業への助成金： 340万受給（創業 自動車整備業、薬局）

育児休業取得に対するの助成金： 100万円受給（機械製造業、介護施設）

共催 社会保険労務士 庄司茂事務所／株式会社 ラック